

令和6年8月（第8回）教育委員会会議議事録

1. 開催の日時及び場所

令和6年8月20日（火）18:00～20:40

市役所本庁 4階 教育委員室

2. 出席委員の氏名

野口 政吾 教育長

田村賢二郎 委員

山野あい子 委員

川崎 裕美 委員

重村 美帆 委員

3. その他議場に参加した者

床本部長、中村次長、高下教育施設課長、佐々木学校教育課長、平塚指導主事、藤井教育支援課長、三好教育総務課長、島谷教育総務副課長、平山教育総務課副主幹、大田教育総務係長

4. 傍聴者 なし

5. 要 旨

教育長 : ただ今から、令和6年8月20日の第8回教育委員会会議を開催いたします。本日は、委員全員が出席しているため会議として成立していることを最初に報告します。また本日は傍聴の申し出はありませんでした。

教育長 : 次に、本日の会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録署名人は重村委員にお願いします。

教育長 : それでは、本日の議題は、議案第10号「令和7年度宇部市中学校教科用図書採択について」、議案第11号「小中学校情報機器整備事業に係る各種計画について」の2件と、協議事項として、「宇部市立小中学校適正規模・適正配置計画（案）について」の1件と、その他の事項として、「見初小学校屋内運動場の改築について」、「青少年問題協議会委員の委嘱について」、「部活動地域移行の進捗状況について」、「保護者、学校間の連絡システムの導入について」、「寄附の報告について」の5件となっています。なお、議案第10号「令和7年度宇部市中学校教科用図書採択について」は、協議にかなりの時間を要する見込みであるため、本日の議題や報告が全て終了した後に、事務局から説明を受けたいと思います。

教育長 : 教育委員会会議は、公開を原則としていますが、議案第10号「令和7年度宇部市中学校教科用図書採択について」は、他の影響を受けない静謐な環境で粛々で行う必要があるため、非公開とさせていただきます。

（全員異議なし）

教育長 : 異議がないようですので、議案第10号については、非公開とさせていただきます。なお、それ以外は、全て公開とさせていただきます。

教育長 : それでは、議案第11号「小中学校情報機器整備事業に係る各種計画について」、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長 : それでは学校教育課から説明します。児童生徒の1人1台端末の整備・更新については、国の「GIGAスクール構想加速化基金」の活用が可能であり、本市においては、令和6年度から端末の更新を順次、計画的に行うこととしています。この国の基金活用にあたっては、文部科学省が示す「GIGAスクール構想加速化基金管理運営要領」及び「公立学校情報機器整備に係る各種計画の策定要領」に定めるとおり各種計画を策定、公表することが要件となっており、本計画は各種計画にあたるものです。各種計画の内容や盛り込むべき観点については、策定要領において示されているところであり、本計画にもれなく記載しています。計画の内容は、「端末整備・更新計画」「ネットワーク整備計画」「校務DX計画」「1人1台端末の利活用に係る計画」の4つです。まず、「端末整備・更新計画」について、平成27年度から令和5年度までに整備した10,430台の端末について、表のとおり令和6年度から令和10年度にかけて順次更新することとしています。次に、「ネットワーク整備計画」について、GIGAスクール構想において適切なネットワーク整備が不可欠であるが、文部科学省は全国的には課題があると捉えています。本市において、令和6年度に業者によるアセスメントを実施したところ、本計画策定には間に合いませんでしたが、36校中25校、69%の学校については、十分な速度の確保ができていたことが確認できました。残りの11校について、令和7年度中に改善を進めていきます。なお、現状において、学校から通信速度に対する改善を求める声は上がっていません。次に、「校務DX計画」について、本市の現状を、国が実施、集計した「GIGAスクール構想の下での校務DX化チェックリスト」の自己点検結果から示しています。本市においては、概ね順調に推進できていると捉えていますが、特にクラウドの活用について、一部課題が見られており、令和6年度、市内統一の「保護者・学校間連絡ツール」の導入、教職員へのMicrosoftとGoogleの2種類のアカウント付与を行うこととしたところです。また、今年度から本格運用している「統合型校務支援システム」の活用を促進しています。併せて、中学校への「デジタル採点システム」の導入も行うこととしています。最後に、「1人1台端末の利活用に係る計画」について、GIGAスクール構想が始まって4年目となり、導入初期に比べ、児童生徒、教職員ともに端末活用に慣れてきた様子があり、活用度も高まってきています。一方で、効果的な活用という点については、課題が見られることから、引き続き、教職員の研修の充実を図っていく必要があります。教育委員会としては、端末の整備・更新を着実に進めていくとともに、保守管理体制の整備を図り、学校へ安定したICT環境を提供してまいります。以上で説明を終わります。

教育長 : ただ今の説明に対して、ご意見ご質問をお願いします。

委員 : 家庭での利用は、Wi-Fi環境がないと利用できませんか。

学校教育課長：W i F i 環境がない場合は、モバイルルーターを貸し出します。

委員：不登校児童生徒の利用状況は分かりますか。

学校教育課長：実際の利用状況は不明ですが、高くはないです。

教育長：ご意見がないようですので、議案第11号「小中学校情報機器整備事業に係る各種計画について」は承認ということによろしいでしょうか。

(全員異議なし)

教育長：次に、協議事項で「宇部市立小中学校適正規模・適正配置計画(案)について」、事務局から説明をお願いいたします。

教育総務課副主幹：それでは教育総務課から説明します。今年1月に答申をいただき、庁内関係部署との調整や恩田校区、琴芝校区に事前説明を実施して、作成しています。基本的に答申の内容に沿っていますが、答申から変更したところ、計画として追記したところなどを資料に沿って説明させていただき、ご意見を伺いたいと思います。まず、資料の宇部市立小中学校 適正規模・適正配置計画(案) 1頁は、背景と趣旨、これまでの経過となり、2頁(4)計画期間については、令和6年度から令和15年度までの10年間となります。3頁は宇部市の将来推計人口です。4頁は児童生徒数の推移と予測についてですが、数値は最新のものに変更しています。7頁ですが、学校施設の状況等も本文の中に盛り込んでいます。8頁からの学校のあるべき姿と実現に向けた取組については、答申通りということに変更はありません。9頁、10頁も答申通りで市街地地域と北部地域に分け、1学級の児童生徒数は、小中学校ともに山口県の基準である35人に基づくものと明記しています。11頁も答申通りですが、②望ましい学校配置の基準の通学距離が小学校で4Km以内、中学校でおおむね6Km以内としており、通学時間については、遠距離通学の場合に、適切な交通手段が確保できることを前提として、おおむね1時間以内を目安とすることを追記しました。また、(5)適正化に向けた具体的な取組について、②望ましい学校規模の確保の検討対象校ですが、答申では5年後の令和10年度になっておりましたが、基準年度を令和6年度とし、令和11年度の児童生徒数の推計から望ましい学校規模の基準を満たしていない学校としています。1年先になりましたが、答申と変更はありません。ただし、12頁の北部地域については、基本的に複式学級、もしくは複式学級と単学級の学校、市街地地域については、全ての学年でクラス替えができない単学級の学校ということで、表にありますピンク色の1学年2学級以上の西宇部小、小羽山小、川上小が該当しますが、この計画期間中においては、この基準でさらに単学級、もしくは複式学級ということで、検討対象校のところを、後ほど追記させていただきたいと思います。14頁、小中一貫教育を推進するための中学校通学区域の再編ということで、1つの小学校からは1つの中学校へ進学となるように中学校の通学区域を見直し、併せて小学校の通学区域についても見直します。また、一部の班の例外規定は廃止し、行政区単位で編成します。15頁、西岐波・常盤中学校通学区域の再編で、常盤小の児童は、全て西岐波中に進学します。根拠となる生徒数

と学級数や再編の視点については、表のとおりです。16頁は概略図です。先般の教育委員会会議でも、教育委員さんから地図があった方がわかりやすいというご意見をいただきましたので、地図を載せています。17頁、神原・上宇部中学校通学区域の再編については、琴芝小の児童は、常盤中進学区域（琴芝1区から1-10区）の児童を除き神原中に進学となります。答申では、一部区域については検討が必要ということでしたが、こちらも地域の方に説明をしながら、このような案としました。18頁は概略図です。19頁、桃山・藤山中学校通学区域の再編についても、鶴ノ島小の児童は、全て藤山中に進学ということで同じように記載しています。20頁、(3)規模等検討対象校の適正化について、市街地地域の検討対象校については、新たに再編される中学校の通学区域により適正化を推進していくこととします。また、老朽化した校舎の更新に合わせ、施設一体型を目指した小中一貫校を新設することとして、新たな学校が新設された時点で統合を進めていきます。ここは変わりませんが、岬小については、審議会の答申では、学校施設が新しく、近隣に大規模校である恩田小があることから、通学区域の変更により適正化を進めていくよう提言がありましたが、ここは変更します。別途、参考資料をご覧ください。恩田小から岬小へ区域変更した場合のシミュレーションで、地図の下部の赤線が、恩田小か岬小が選択できる選択区域です。そして、岬小に通学の方が近い、若しくは恩田小に変えてもあまり変わらないところが、青線で囲ったところです。審議会では令和4年度から審議しており、その頃の10年度推計では、全て2学級になるという想定でしたので、答申では、こちらに任せるということでしたが、赤線の岬選択区域と、青線を全部合わせても、1学級にしかならないところもあり、令和11年度においては、1年生、4年生が、そもそも2学級にはならないということが判明したため、更にもう少し範囲を広げた緑線で検討してみました。しかし、恩田小に近く岬小から遠くなることや、恩田小の人数が多くなることもあり、2学級になるための編入について検討しましたが、本計画期間中は適正化を行わず、恩田小との交流や合同学習、また小規模校のメリットを活かした教育の充実を図ることなどにより、現在の教育環境を維持していくこととしました。次に、21頁の検討対象校である、見初小、神原小については、3小1中（見初小、神原小、琴芝小、神原中）の施設一体型を目指した小中一貫校の設置に合わせ統合を行っていきます。また、令和6年度の児童数と学級数、令和11年度の児童数と学級数見込み、3小1中の令和11年度児童生徒数と学級数見込みの数字は表のとおりです。22頁、鶴ノ島小についても、同様に表のとおりです。23頁、北部地域については、こちらも1年遅れましたので、令和11年度時点で5年先までの児童数を確認し、今後の児童数の推移が、1学級2人相当である、学校全体で12人未満（住民基本台帳上の推計値）の見込みとなった場合は適正化を推進していくこととします。ただ、今回改めて、小学校同士の統合を行わないということで、同一中学校区域内のいずれかの小学校の児童数の推移の見込みが、学校を維持していく基準を

満たさないと判断された場合は、その中学校区域内での適正化を推進していくものとします。24頁、今後の計画の進め方ですが、まずは地域説明会を実施します。その後、再編の関係がある地域に地域別協議会等を設置します。そこで、説明をさせていただき、共通認識が図られた地域については、小中学校の区域の変更の手続きを進めていきます。また、施設整備が必要なところについては、学校別統合準備会を設置して、学校新設に向けての準備を行っていく流れになります。25頁は、審議会委員からいただいた付帯意見を、配慮事項として記載しています。最後26頁、再編スケジュールについて、令和6年度は地域説明会を実施して、令和7年度から地域別協議会を立ち上げて、それぞれ話を進めていきます。話が整いましたら、令和9年度から中学校の再編を優先して進めていきます。その後、施設整備に向けた協議や準備を行うこととしています。まずは、藤山小、鶉ノ島小の施設の老朽化が進んでおり、施設一帯型になったとき、令和9年度には27学級以内になると推測されますので、藤山中校区から進めていくこととなります。その施工が終わった後に、神原中区域に取りかかるスケジュールとなります。また、この計画については、皆様からご意見をいただきながら、修正等させていただき、市長との総合教育会議を経て、教育委員会会議で承認をいただいた後に、10月末を目途に策定する予定です。以上で説明を終わります。

教育長 : ただ今の説明に対して、ご意見ご質問をお願いします。

委員 : 13頁、小中一貫校となった場合、学年の呼び名は7年生や8年生になるのでしょうか。

教育総務課副主幹 : 今後、小中一貫教育が可能となった後に、協議を行って検討していきます。

教育長 : 意見がないようですので、次に、その他の事項で「見初小学校屋内運動場の改築について」、事務局から説明をお願いいたします。

高下教育施設課長 : それでは教育施設課から説明します。見初小学校の鉄筋コンクリート一部鉄骨平屋建、延べ面積893.97㎡、概算工事費は5億6949万円となります。資料の1頁、右の配置図をご覧くださいますと分かるように、見初ふれあいセンターとの合築で、同敷地内水色部分にふれあいセンターが建設されます。屋内運動場は赤色で囲っている位置での現地建て替えとなります。工事期間中は、子どもたちの安全性の確保のため、本来の正門は通行止めとします。この期間中は、青色の児童専用門から児童は入っていただき、車は、緑色の車専用門を利用いただきます。2頁は平面図になりますが、旧屋内運動場709.0㎡が894.0㎡に変わります。面積増加の主なものとして、アリーナ部分が130.0㎡広くなり、みんなのトイレとして、多目的トイレが増えます。そして、新たに今までなかったものですが、更衣室と器具庫が整備されました。また、ポーチ1、児童用入口（校舎連絡用）にスロープ、そして上履きでここから入れるように配慮しています。3頁は立面図となります。最後、4頁のスケジュールですが、解体工事の工期が令和7年1月中旬まで、下水道管、電気

ケーブル等の移設工事ですが、入札が一度不調となり、令和6年9月に業者が決まる見込みですが、内容的に工期の遅れはそこまではないと考えています。そして、メイン工事になる特殊基礎工事も入札中で、間もなく業者が決まる状況です。完成予定日は令和8年2月2日で、約1年半ぐらいは体育館がない状況で学校運営をしていただきます。また、建築主体工事は金額が大きくなりますので、12月議会の議決を得る必要があるため、業者が決定しましたら、11月の教育委員会会議で議題にあげさせていただき、承認をいただくようになります。以上で説明を終わります。

教育長 : ただ今の説明に対して、ご意見ご質問をお願いします。

委員 : 工事期間中、卒業式はどこでやるのでしょうか。

教育施設課長 : 学校からは同じ校区内で行いたいとのことで、人数も少ないため、見初ふれあいセンターで検討されています。

委員 : 子どもたちにとって一番良い選択となるよう配慮をお願いします。

委員 : 工事に伴い地下ケーブルなどの地盤的な問題はありませんでしょうか。

教育施設課長 : 地下ケーブル等につきましては、しっかりボーリング調査などを行っています。

教育長 : 意見がないようですので、次に、その他の事項で「青少年問題協議会委員の委嘱について」、事務局から説明をお願いいたします。

教育支援課長 : それでは教育支援課から説明します。資料の宇部市青少年問題協議会条例に基づき、宇部市青少年問題協議会委員名簿(案) 14名のうち、4名が新任委員となります。また、専門分野は4名です。以上で説明を終わります。

教育長 : ただ今の説明に対して、ご意見ご質問をお願いします。

教育長 : 意見がないようですので、次に、その他の事項で「部活動地域移行の進捗状況について」、事務局から説明をお願いいたします。

指導主事 : それでは学校教育課から説明します。移行状況についてお示しします。8月9日現在のものですが、資料の表をご覧ください。桃山中野球部と神原中男子バスケットボール部が、宇部市認定地域クラブに移行しました。桃山中野球部が桃山クラブ、神原中男子バスケットボール部がバスケットボールクラブジンになりました。また、東岐波中の剣道部と卓球部、常盤中の男子バスケットボール部も地域クラブとして活動しています。これらの地域クラブは宇部市地域クラブの認定申請中です。宇部市認定地域クラブは、設立までにその運営等について、関係中学校との協議を行います。また、申請と認定については、宇部市観光スポーツ文化部が担当となっており、認定された場合、費用、運営、活動の補助を得られます。これまでに宇部市立中学校の新たなスポーツ・文化活動体制整備協議会において、宇部市認定地域クラブの仕組みや手引きの策定を行い、その認定ができるようになっていきます。今後、地域クラブへの移行が順調に進んでいくと、宇部市地域クラブ運営協議会が主体となり、地域クラブの活動について協議していくこととなります。この運営協議会には、地域クラブの関係校の校長にも委員として入ってもらうこととなります。進捗状況ですが、東岐波中剣道部・卓球部の Goppo ええぞなクラブと、常盤中男子バスケットボ

ール部の宇部バスケットボールクラブは認定間近となっています。次に、文化部の地域移行を担当する文化振興課のイメージですが、吹奏楽部を例にした実施案です。平日の活動場所は各中学校で、コンクール等にはA支部、B支部、C支部等で出場となるイメージです。以上で説明を終わります。

教育長 : ただ今の説明に対して、ご意見ご質問をお願いします。

教育長 : 意見がないようですので、次に、その他の事項で「保護者、学校間の連絡システムの導入について」、事務局から説明をお願いいたします。

教育総務課長 : それでは教育総務課から説明します。2学期から新たに導入する「保護者と学校間の連絡システム」について、システムを導入するに至った背景としては、現在、保護者に対しては、児童生徒を通じて、学校からのお知らせ、教育委員会や市からのお知らせやイベント情報など膨大な紙の情報を通知している実情があります。これにより保護者は、すべての紙に目を通して必要な情報をピックアップする必要がありました。また、学校は、この膨大な紙の配布作業に追われていました。このため、重要な連絡をする際には、学校が独自にメールサービス等を活用していたところです。このほか、欠席や遅刻の連絡についても、朝の慌ただしい時間に、保護者は学校に連絡する必要があり、また、学校は一斉に保護者から電話を受ける必要がありました。今回、このような情報連絡における保護者や学校の負担を軽減すること、また、利便性を向上させるために、新たな連絡システムを教育委員会として全小中学校に導入しました。システムの導入に当たっては、公募により8社の企業から応募があり、機能や費用面、操作性から、シグフィというアプリが選ばれました。説明については、配布した資料のとおりですが、このアプリを保護者の携帯電話に登録していただくことで、今後は、教育委員会から学校を経由せずに、直接保護者に対して情報提供をしたり、PTA や部活動などのグループ単位の連絡がアプリ内でできるだけでなく、既読情報も確認でき、欠席遅刻連絡もアプリで行えるようになります。資料の殆どの機能は使うことができますが、オプションのため、外している機能もあります。具体的には、資料4頁の連絡先としてのLINE登録、10頁のイベント機能、集金機能、以上3つは有料オプションであり、利用ができません。最後に今後の導入日程ですが、既に教職員への説明会は終わっていますので、9月中に保護者や教職員等の登録を行っていただき、10月中には運用を開始したいと考えています。ただし、学校によっては、9月に行事等が迫っており、このタイミングでシステムの変更はできないという申し出や、既に同様のシステムをPTA会費等で年払いをして導入しているところもあり、各校事情がある場合は、臨機応変に対応したいと考えています。以上で説明を終わります。

教育長 : ただ今の説明に対して、ご意見ご質問をお願いします。

委員 : スマホを持っていない方はいますか。

教育総務課長：既に同様のシステムを導入している学校が市内に13校ありますが、スマホを持っていらっしゃる方はおりません。料金滞納などでスマホが利用できない方については、既読状況から確認ができますので対応は可能と考えます。

教育長：意見がないようですので、最後に、その他の事項で「寄附の報告について」、事務局から説明をお願いいたします。

教育総務課長：7月の寄附について報告します。7月は3件の寄附がありました。1件目は、令和6年7月4日匿名の方から、平成24年度から通算147回目5,000円のご寄附を交通遺児のためとしていただきました。2件目は、令和6年7月11日に株式会社山縣屋 代表取締役 山縣 龍彦 様から、図書館資料充実のためとして、1,000,000円のご寄附をいただきました。3件目は、令和6年7月19日にUBE出版 代表 堀 雅昭 様から、将来的な地域ブランド化につながるシビックプライド醸成のためとして、郷土学習用資料「炭鉱と新民謡」37冊の御寄附をいただきました。説明は以上です。

教育長：報告については以上となりますが、何かありましたらお願いします。では、5分ほど休憩して、議案第10号「令和7年度宇部市中学校教科用図書採択について」、を始めたいと思います。

(5分休憩)

教育長：それでは、議案第10号「令和7年度宇部市中学校教科用図書採択について」を始めたいと思います。事務局から説明はありますか。

事務局：7月25日に行いました市立図書館での選定委員会、貴重なご意見をくださりましてありがとうございました。本日の会議も、静謐な環境で行う必要があるということで、教育長さん、教育委員さんだけの採択となります。本日は、傍聴者希望者なしと伺っております。どうぞよろしくお願いします。なお、本日決まったことにつきましては、8月31日まで非公開となっておりますので、その日まで内密をお願いいたします。続いて、本日の資料について説明します。種目ごとに水色の付箋をつけております資料は、先日行われた選定委員会の議事録をまとめたものです。ご自身のご発言を振り返るとともに、採択に向けての参考としてください。

教育長：それでは今から会議を始めたいと思いますが、始める前に確認します。基本的に1社1冊を選ばないといけない会議です。皆さんがしっかり調査されて出される思い、全会一致が望ましいですが、意見が割れた場合は申し訳ありませんが、議論を尽くしたうえで、多数の意見があった方という形で採択することをご了解いただければと思います。基本的には、他社に勝る根拠をしっかりと出し合って、最後は全会一致になると望ましいとは思いますが。それでは、国語につきまして皆様方のご意見をお願いします。この社の国語を採択したいという意見がありましたら、理由も含めてお願いいたします。

委員：では私から。言葉の力で課題を解決するように、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた内容構成が工夫されていますし、「言の葉ポケット」や新設の「語

彙ブック」が言葉の力を高めてくれることを期待して、光村図書がふさわしいと思います。

委員 : 私も、「学びのカギ」や「学びへの扉」など、子どもたちが思考を働かせて学ぶための手がかりのようなものが特に充実していると思いましたので、私も光村図書を推薦します。

委員 : 今さらというわけではないですけれども、私は本市の子どもたちは読解力が課題だと思っていましたのでその点から、各社の教科書を読んでいました。その中で、教育出版は本文に入る前に説明があって、それから本文に入っていくという流れが分かりやすく、題材に偏りもあまり見られません。おそらく読解力が低い子にとっては入っていきやすいのだろう、というふうに思いました。もちろん、他3社もその点で充実していることはいまでもありませんが、教育出版の導入の充実ぶりが素敵だと思いました。もちろん、光村図書の小中連携も捨てがたいとは思っていますが。

教育長 : 私の気持ちを述べますと、私は光村図書を推しています。語彙の豊富さや読みやすさを見ても、小・中のつながりが意識されていることを見ても優れている。子どもたちにとっても教える側にとっても非常に学びやすく指導しやすい。そして、印象に残りやすい教材が多いと思いました。さて、教育図書など、本市の子どもたちの実情に合ってきている他の教科書も出てきたという意見も聞かれましたが、やはり小学校からの連続性を考えると、国語については光村図書がよいのではないかと思います。いかがでしょうか。

委員 : 教育出版の導入部分のよさを述べましたが、光村図書の「学びのカギ」もよかったと思っています。読解力を磨くことには語彙の力も重要ですので、光村図書もよい国語教科書だと思います。

教育長 : ありがとうございます。では、国語は光村図書でお願いします。続きまして、書写の採択に移ります。書写につきましても4社ですね。

委員 : 絶対ではないということでしたが、国語教科書との連携を考える方がよい、というところで光村図書を推します。教材の連続性もあるということでしたので。

委員 : 私も教材の連続性から光村図書を推します。やはり、別冊書写ブックがついて、それがすごくよかった、生徒たちに使って欲しい、と思いました。二次元コンテンツも豊富で、多様な学びに対応できます。

委員 : 選定委員会で、教師が指導を工夫しやすい教科書がよいと思ったのですが、確かに光村図書の紙の教科書、二次元コンテンツにわたる多様な指導ツールがあることがよいと思ったところです。

委員 : 私も光村図書です。理由は、皆さんがおっしゃるとおり、本市の生徒たちに書写ブックを効果的に活用して、字を丁寧に書ける子になって欲しいと思ったからです。

委員 : 教科書と合わせるという意味で、光村図書がよいと思いますし、書写ブックのよさを感じますので光村図書を推しますが、東京書籍の右利きでも左利きでもいいよ、という工夫をされているというところはよいと思いました。多様性への配慮ということですね。皆さん、利き腕の配慮をどう思われますか。

- 委員 : 左手で字を書くというのはすごく難しいと思います。これまで確かに、右利きに強制したいというために小さい子に右手で筆を使わせていたので、その強制ぶりが多様性を害したように言われますが、そもそも字が書きやすいのは右であるのかなと思っています。ただ、左利きの子が右手で書くのも相当訓練が要りますし、評価は難しいですが。
- 委員 : 評価をするポイントはうまく書くだけでなく、筆致のルール守っているかなども見ます。強制という意味よりも、左利きの子は右手で取り組ませる理由は、おそらく漢字や平仮名のスタート位置が基本左上からだからだと思います。体の外側から身体の中心へ腕を進ませるところ、非常に操作が難しくなりますので、持ち手を変えて、というのが基本なのでしょう。
- 委員 : やはり、左利きの子も右手でもつ指導の方がよいように感じます。
- 委員 : 評価の仕方は学習指導要領に則れば、字の美しさだけでない評価もできますね。指導する教員の配慮することであって、教科書の毛筆の取り組み方を多様化させるべきか、というところは気になりました。書道教室でも左利きを許しているところは多くないのではないのでしょうか。
- 委員 : 今も右利きを強制されているのでしょうか。
- 委員 : 書写の指導の場だけです。
- 委員 : 確かに、みんな同じ方向に筆を運ばせています。日本の文字は、左利きの子が利き腕で書く方が、力加減が難しいと言われるのも頷けます。
- 教育長 : それでは、書写は皆さんの意見をもとに光村図書でよろしいですか。では光村図書でお願いいたします。続いて、地理の採択に参ります。
- 委員 : 私は資料の色合いとかそういったもので帝国書院がよいと思ったのですが、全体的な情報量の面でいえば、とにかく全社とも前回の教科書より充実していると感じました。その中で選ぶとすれば、見方・考え方のアイコンがリードしてくれることと、二次元コンテンツの用語もリンクも充実していた帝国書院がやはりよいと感じました。
- 委員 : 課題解決型というところを意識してやっておられたのが、特に東京書籍かなと思ひまして、大変勉強になる教科書になっておりました。角島大橋など山口にまつわるところもちよくちよく関連するところもありました。帝国書院の教科書を前回から使っているわけですが、それを変えなければならないほどの差異が見られたわけではありません。しかし、いずれかの教科書がよいかなとは思っております。
- 教育長 : 東京書籍の課題解決型もたしかに素晴らしいと思ひました。しかし、地理ということで、国語と書写の関係ほどではないかもしれませんが、地図との兼ね合いも考えなければならないようにも思ひます。一旦皆さんのご意見をお聞きして、結論前に地図の方の意見を伺ってもよいですか。
- 委員 : まずでは、地理の方の意見です。資料の量がどの社も豊富ですが、今の子どもたちにとって、この量がちょうどよいものを選ばれるとよいと思ひます。私にとっては、それが帝国書院だったのではないかと感じています。そして二次元コード、これも必要な量がきちんとあるという点で準備がよいと思ひました。
- 委員 : 今の委員さんも言われたように、資料の量がとても充実しているのが帝国書院だと思ひました。一方で、「まとめとふりかえり」という点でしっかり準備され

ていたのは日本文教出版でした。こちらも、学びを定着させやすい教科書とと思いました。

- 教育長 : ありがとうございます。では、先に地図へのご意見を伺いましょう。
- 委員 : 私は帝国書院を推します。内容的に、本県に関する情報も結構多かったということもありますし、東京書籍については二次元コードを見たときにもう少し情報が欲しいという印象を持ちました。
- 委員 : 地図はやはり色合いが鮮明であるとか、境目がはっきりしているとか、情報の多少だけでなく、子どもたちの目にとって見やすく慣れやすい教科書であることが重要と考えます。その点で、帝国書院が勝っているように思いました。もちろん、やわらかな図というものがないということではありません。
- 教育長 : はい、委員さんどうぞ。
- 委員 : 統計資料の充実ということが、先日の選定委員会で言われていました。その点でも、やはり帝国書院の教科書が充実しているのではないかと思います。
- 委員 : 選定委員会のときに、縮尺が統一されていたり、多様な画像を見ることができるよう工夫されていたりすることが報告されました。また、「やってみよう」で生徒の言語活動に強い帝国書院の教科書がよいのではないかと思います。
- 教育長 : はい、それでは、地理と地図いずれもご意見を伺ったところ、帝国書院がよいようですが、これまで学んだ教科書を変更しなければならないほどの状況にはなく、教科書のよい点も帝国書院が多かった、と言えると思います。では、地理と地図は帝国書院でお願いします。それでは続きまして、歴史です。ご意見をお願いします。
- 委員 : 令和書籍の教科書は、竹田恒泰さんたちが一生懸命お書きになっただけあり、さすがに読み物としても面白かったと思います。考えさせる部分のテーマまで全て書いてありました。しかしながら、教科書として見たときには、その点は逆に作用します。あまり型にはめてしまうのはいかなものかと思いました。東京書籍、教育出版、日本文教出版の3社は、特に探究課題や学び合いなど主体的・対話的な学習に力を入れておられました。
- 委員 : 情報量と文字の小ささの比率が難しいですね。社会は情報量が大事でしょうけれども、厚みを増やしすぎることはできませんし、文字のサイズの問題になると思います。小さいと学習に厳しいと感じます。
- 委員 : 歴史的事実をしっかりと、そしてそれをもとに問題解決的・探究的な学習ができるという点を踏まえると、やはり東京書籍の教科書が明確に示してあるのでよいかと思います。
- 委員 : 私も、歴史的な見方・考え方というのがとても見やすく、一番に時期や年代推移の比較などアイコンを駆使して分かりやすい、そういった教科書が学習する側としては使いやすいついています。
- 委員 : 学習の流れの見える化について掲げていらっしゃるし、誰一人取り残されない学びができるように工夫してあるところをとって、東京書籍の教科書がよいと思います。

- 委員 :あまり歴史が得意ではない生徒でも、歴史が好きになるまではいかないにしろ、分かりやすくして何とか学習を進めやすいと思ったのは、東京書籍の教科書でした。1時間ごとに探究課題を設定してあって意欲を生み出しやすいですし、「まとめの活動」も知識・技能の習得や学習意欲をアシストしてくれるように思います。
- 委員 :子どもたちが歴史を学ぶときに、日本の歴史と世界の歴史が交互に出てきてこんがらがっていくことがあります。「今、自分が何時代を学んでいるのか」と。ページの右端にずっと「何時代」というインデックスが見えるのが3冊しかありません。東京書籍と帝国書院と日本文教出版は、歴史の時代が今ここだと分かるようにされています。それはとても大事だと思っています。その中でも、最も子どもたちが今どこの時代のことをやっているのかというのが分かりやすいと感じたのは東京書籍の教科書です。
- 教育長 :皆さんのおっしゃる東京書籍の教科書「世界の歴史」の単元の課題解決型学習を見ておりますが、ただの詰め込みでなく、考えさせる歴史ということが前面に出ていて、今の主体的・対話的で深い学びに合うと思えました。私も東京書籍の教科書を推します。
- 委員 :子どもたちが自ら調べたり、友達と議論したりするような場面だけを中心に考えるならば、それぞれの教科書がよい特色をもっています。
- 委員 :新聞へのまとめ方等もとても丁寧に作られている教科書があって、教科書とは別に資料として様々な考えを得るにはよい資料といえるように感じました。
- 教育長 :ご意見ありがとうございます。歴史・公民で合わせた方がよいとか、合わせなくてよいとかあると思いますが、課題解決学習等の内容でご意見いただいた感じでは、やはり歴史は東京書籍のようですね。歴史は、東京書籍でお願いします。続いて、公民に参ります。
- 委員 :帝国書院の教科書は、「学習の前に」というイラストがあって学習内容を見通したり、学習内容と生活との関連がとてもよく分かるようにされていました。自分が生徒だとしたら、たくさんの教科書の中でも、帝国書院だったら学びに踏み込みやすいと思います。実生活と学習内容の関わりが明確になっているという点で帝国書院がよいです。
- 委員 :そうですね。自分の事として捉えやすいというか、そういった思いを抱かせる教科書が帝国書院でした。自分がいま生きている社会がこういうものだ、というのがすごく分かりやすいと思えました。
- 委員 :東京書籍、教育出版、帝国書院と、章はじめに問いがきちんと示されていたので問題意識を持って取り組めると思いました。中でも、進め方が分かりやすいと思ったのは帝国書院ですが、他の2社もとても分かりやすくなっていました。
- 委員 :内容が変わっている部分を見ていました。LGBTQの問題ですが、それをしっかり入れていたのは帝国書院が結構きちんとしていたように思いました。教育出版、東京書籍もあったのですが、その中でもやはり帝国書院の教科書がより詳しく書いていました。前回の教科書と比べても増えてきている感じがあるので、帝国書院の方もそういったところではより意識されていると思えました。

教育長 : 公民は第3学年で使うものですよね。教える側も時期的なゴールが迫っている中で、受験もありますし、なるべく分かりやすく、かみ砕きやすい教科書がよいのでしょうか。その中で私は、帝国書院と東京書籍が両方よいと思ったのですが、子どもにとっても、教える側にとっても、双方が理解しやすく書かれているのは帝国書院と思いました。ただ、今伺った教育委員さんの意見では帝国書院の方がということでしたので、帝国書院でよろしいですか。次は、数学の採択に参ります。

委員 : 二次元コードだけで授業をするわけではないと思うのですが、二次元コードを開いた時に自分でも学習が振り返られるようになっていて、それが見やすいのが啓林館だと思いました。二次元コードを開いた時に主に解答しか載っていない教科書もあったのですが、啓林館の教科書ではしっかり考え方、解き方まで説明がしてありましたので、使いやすいのだらうと思いました。

委員 : 私は学校図書がよいと思っています。前回の時も中学校の数学がどのくらい小学校算数と違うのかという点を話題にしたときに、小学校で学んだことの応用だと言われていました。今回、小学校では学校図書の教科書を使って算数の仕組みを学びましたので、数学としても、今度は学校図書の分かりやすさを引き継いでいってもよいのではないかと、思いました。現行の啓林館の教科書と比べましたが、数学的思考が苦手な生徒は、このまま学校図書で繋げた方がよいと感じました。

委員 : 現場の先生方は啓林館が一番使いやすいということをお聞きしますので、啓林館がいいのかな、というふうに思います。確かに今おっしゃった通り繋がりも大事ですが、小学校で学校図書だったとしても、小学校や高等学校との繋ぎ、二次元コンテンツのスマートレクチャー、実用性と多様性を意識した問題掲載等、他にはないサポートがありますので啓林館を推します。

教育長 : 私も結論としては啓林館だと思いましたが、やっぱり学校図書も捨て難いな、というのは非常に思いました。しかし、本市の子どもたちの課題である思考力系の問題。教える側、それから学ぶ側にとって見方・考え方が非常に顕在化され、よく分かるようになっていて。問題解決の方法など、そのあたりは、啓林館の方が優れていると思いました。

委員 : 啓林館の教科書は、数学的な見方、そして、どんな考え方が必要なのか、というところがはっきり書いてある点が素晴らしいです。それから、さきほども委員さんがおっしゃったように二次元コードのところで自分から学習に向かいやすく取り組める点がよいと思いました。やはり、空間図形とかは頭の中で動かすことが難しく、他の分野はできるのに、空間図形ができない生徒がたくさんいますよね。それがウェブ上でできる。学校にしかない模型でなく、手元で見られるという、それは本当に思考に影響を与えやすいことだと思って。他社でもやっていますが、私は解説も充実している啓林館がよいと思います。

教育長 : 小学校採択から、学校図書も優れている点が多く聞かれましたが、今のご反応でいうと中学校数学は啓林館ですね。では理科に参ります。

委員 : 数学については学校図書と啓林館で悩んでいたのですが、(理科については)学校図書の方は、啓林館よりも科学的根拠の内容がすごくよかったと思います。選ぶのがとても難しいと思ったのですが、今見てみると、啓林館は振り返

りがICT環境下のレポートでできるというのがありました。今後、主流になる学習形態だと思いましたので、悩みましたが啓林館を推します。

委員 : 見た目がすごく華やかな感じで興味が沸く表紙のイメージも科学系の教科書には大事と思い、啓林館の教科書に感じました。

教育長 : 私もそのように感じましたね。選定委員会の際の説明にもあったのですが、ビジュアルが意識されていると。特に理科は「文による思考」も大事ですが、「視覚的に訴える」力が強い方が当然効果的で、学ぶ意欲が湧きますよね。実験や観察がありますが、その実験や観察がより子どもにイメージしやすくなるということであれば、視覚的要素をふんだんに使ってある教科書ということで啓林館がよいと思いました。

委員 : 私は、東京書籍が実験・観察のところでも、すべて動画が扱われていて、手順も探究の流れが分かりやすく、魅力的と感じました。

委員 : 啓林館の探究活動というのがとても分かりやすく、疑問から始まって学習を進めやすくしてあるという意味で素晴らしいと感じました。

委員 : 私は学校図書か啓林館を選ぶのに、すごく迷いました。2社とも理科には外すことのできない「課題を見つけて、仮説を立てて、計画を立てて、準備をする」というところがとても丁寧に書かれていました。しかし、啓林館の方が生徒に対して、どの単元でもその流れがスムーズに伝わるように思いました。

委員 : 私は東京書籍の教科書がよいと思いました。学びの道筋がよく分かり、イラストの面でも美しいです。また、実験・観察に至っては、基本の操作をきちんと動画で確認できます。

委員 : 東京書籍もよいと思ったのですが、やはり、学力調査の様子を踏まえると、理科が得意な生徒も苦手な生徒もどのような生徒にも対応できる教科書であり、探究活動もしっかり促している教科書がよいです。そういう点では、啓林館の教科書がよいと思いました。

教育長 : 皆さんの考えを総合すると、啓林館が最も求める意見が多かったですね。学校図書や東京書籍もそれぞれ進めやすさに関するよさや視覚的なよさをもっていました。総合的な面では啓林館がよいようです。理科は啓林館でお願いします。では、英語に入ってもよろしいですか。

委員 : 英語については、東京書籍がよかったと思っています。導入の会話が漫画になっていて、取り掛かりやすいように思いました。

委員 : 英語嫌いが出ないようにという思いから、昨年度、小学校で楽しい英語に触れ合わせるために、東京書籍の教科書に変更しました。この流れで、学ぶ単語も小・中で補完されるようになるでしょうから、東京書籍のNew Horizonがよいと思いました。

委員 : 確かに、昨年度の小学校採択のときに東京書籍にしたので、小学校から中学校へとそのまま子どもたちに同じ流れをくむ教科書で学んで欲しいと思っています。前回、東京書籍は導入が重いように感じましたが、それが今回随分改良されたということも踏まえて、そのまま東京書籍の教科書がよいと思います。

- 委員 : 英語がとにかく分からない生徒たちにとっては、消去法でボリュームなものはかなり厳しいと思っています。文章に対する感じ方が負担や学び残しに繋がると思い、私の中では、New Horizon がちょうどよいぐらいの行幅と文字量だと思いました。
- 委員 : 私は東京書籍と光村図書で悩みました。光村図書は、言語とか言葉にすごく長けている出版社だと思っています。小学校で楽しい思い出を得た後に New Horizon になると、文法に分厚く入っていくイメージで、つまり子供が出るかもしれないという思いがあります。そういうところで光村図書はどちらかというと、情報量は少ないのですが、言葉の学習としては最適ではないかと思います。一方、中学校の先には受験があることを考えると、やはりしっかりとした語彙力も必要かと思っており、New Horizon と Here We Go ! のそれぞれのよさが印象に残りました。
- 教育長 : 皆様のご意見を賜りまして、英語も他の教科書のよいところがたくさん見られたのですが、小・中のつながり、進学に堪えうる英語量のバランス等を踏まえて、英語は東京書籍の New Horizon でお願いします。では、次に音楽一般のご意見をお願いします。
- 委員 : 音楽については、教育芸術社の教科書が素晴らしいと思いました。「学びの地図」というところで、学習の見通しがききましますし、「学びのコンパス」で、主体的な活動を生み出します。実際に、女優さんが語りかけるような演出も、生徒たちにとって嬉しいのではないかと思います。
- 委員 : そうですね。しかし、教育出版も「学習MAP」で学習の見通しを持たせていますから、その辺りの差は大きく感じませんでした。主体的な活動の促し方が「学びのコンパス」にある教育芸術社の方は、学習の見通しとの一貫性が素晴らしいと感じました。
- 委員 : 私は、イメージをとるならば、教育出版のほうが分かりやすいといえますか、親しみやすい感じがしました。歌をイメージしやすい情景描写の工夫は、こちらの方が優れているように思います。
- 教育長 : 私も、2社ですけれど悩みましたね。芸術分野の教科書採択の難しいところですね。しかし、やはり委員さんおっしゃるように学習の断片が、「学びの地図」「学びのコンパス」で一貫性が感じられる点は、教育芸術社の方がよかったと思います。
- 委員 : はい、私も同じです。学習目標の下に、「音楽を形作る要素」があって学習の手がかりを見つけやすい等、音楽が苦手な生徒さんにも分かりやすく作られている、と思ったので教育芸術社がよいと思います。
- 委員 : 使っている曲に馴染みがある名曲が多いという選曲の点で、教育出版より教育芸術社の方が優れているように感じました。やはり教育芸術社がよいと思いました。
- 教育長 : では、音楽一般は教育芸術社でお願いします。続いて、器楽に参ります。前回は、(音楽一般と器楽は) 分かれていましたね。

委員 : 私は、繋がりがある方がよいのではないかと思います、教育芸術社の教科書を推します。

委員 : 私も教育芸術社がよいと思いますが、私は、リコーダーの使い方が分かりやすく示されていた点で教育芸術社がよいと思いました。やはり楽器の扱いは大事で、本市はリコーダー以外にも箏やギターを伝統的に習うことが多いですから、テンポが可変式であることや質問のコーナーを組み込んでいる教育芸術社を推します。

委員 : 教育芸術社の方が、二次元コードが多くて直接曲を聴けたり、スピードを自由に変えやすかったりすることがよいと思いました。それと委員さんがおっしゃっていたように、楽しい曲が教育芸術社の方に多いかなど。教育出版の方はサザエさん、教育芸術社の方は笑点が入っていました。これは例ですけれども、音として楽しさや自分から奏でてみたいと思うのはどちらかとなれば、教育芸術社の選曲の方がよいと思いました。

教育長 : 小学校は教育芸術社ですよ。しかし、音楽一般も教育芸術社、器楽も教育芸術社で統一されるのもよいのだろうと思います。では、器楽は教育芸術社でお願いします。次に参ります。保健体育です。

委員 : 学研みらいがよいと思っていて、1年生で心の発達であったりとか、2年生で自然災害のマイタイムラインを作ったりするような活動があったと思うのですが、そういうところが他社にはなく、実生活に即している点が多いと思いました。

委員 : 私も学研みらいがよいと思いました。一番は、思春期の子どもたちが最も戸惑う「自分の体」「他人の体」のことを、男性・女性の体に起こってくる変化や悩み事を中心により分かりやすく示されていたところです。

委員 : 歯にまつわるところ、歯周病の扱いがどの社も少ないという感じでした。他の学習もありますから仕方のないところですが、生活習慣病と直結することは世間的にも認められだしたところですし、そういった重要な流行の指導教材をもっと増やして欲しいと思いました。全身の健康に影響することですので。LGBTQについても、それぞれ軽重があって、大日本図書は過去のものですが、ほんのわずかし記載がありません。学研みらいも多様な表現は記載されていますが、もう少し説明が欲しいと思いました。詳しく書いてあるのは大修館としました。二次元コードにも結構詳しく書いてありましたし、命の電話相談窓口もしっかり書いてありました。このあたりのことは、東京書籍もよかったですので、東京書籍か大修館が素晴らしい教科書と思いました。

教育長 : 私は先ほどの意見と同じような感想になるかもしれませんが、多様な性に関する表記LGBTQやSOGIE等に対しては、中学生向けには、おおむね網羅されてはいると思っています。その中でも私は、学研みらいの教科書が、読みやすさ、個に応じた学び、マイタイムライン、性に関する表現等の優しさ、学びやすさに優れていると思いました。

委員 : やっぱ、学研みらいが思春期の保健分野の悩み等をよく分かっている、「どうすれば対応できるか」というところを考えると力を入れていると思いました。先程も言われましたが、自分の事として考えさせることは大事で、「章デジ」の

ワークシートやリンク、「探究しようよ」の意欲付け等を考えると、学研みらいの教科書は、深い知識ばかりではないが考えやすい教科書と言えます。

教育長 : 皆さんの意見からすると学研みらいということになります。委員さんは別の社を推されていましたね。いかがですか。

委員 : 例えばそういう専門的な観点も必要だと思います。教科書を作るにしても、編集委員はどのような構成なのか、気になるところです。保健分野は、医療や心理の専門家、先程の健康につながる歯科や消化器の専門家、警察等、多様な知識の結晶でなければならないと思います。

委員 : そういう意見も取り上げて欲しいと思いますね。この度は、私は他の社を推しましたが、専門性の観点で見たのであって、総合的には、例えば、自分学びのしやすさ等を踏まえると、皆さんのご意見のとおり専門性の面だけではいけないと思います。保健体育は本当に多くの分野が集まっていると思いますから、次回編集委員選定でも、たくさんの専門家の意見も拾って欲しいですね。

教育長 : 専門性の優れた教科書もありましたが、教科書であることを念頭に置いて、個の学びに返しやすい学研みらいの教科書をお願いします。それでは次、美術です。

委員 : 私は開隆堂がよいと思っています。美術はやはり感性を育てる科目なので、表紙やその質感、教科書を持っているだけでとても学びになるとしています。前回、指導が深まりにくいかもしれないとご指摘があったのですが、感性的なところでよい作品と触れ合わせる教科書も大切だと思いました。

委員 : 私は、日本文教出版で中に紹介されてある作品、有名作家の作品が一番刺激的で現代アートも多く取り入れられており、見させていただいて、楽しく思いました。光村図書も同様です。実は酒井忠康さんという方が、光村図書の教科書に出ていて、本市の野外彫刻展ビエンナーレの実行委員長ですよ。そのようなことで選んでもよいのかと思いつつながら、光村図書を推しますね。生徒向けの教示作品としては日本文教出版がよいと思いました。

教育長 : インパクトをとれば、私は開隆堂が素晴らしいと思うのですが、これは主観が入るかどうかわからないですが、彩度や鮮明さを見ると、日本文教出版の方がシャープだと思ひまして、日本文教出版の教科書が素晴らしいと思いました。

委員 : 私は、導入で表紙に出ている作品をどのように鑑賞していくかということが大事と思っていますが、本当に日本文教出版の教科書の表紙は、見やすく感じやすいですね。美術に長けている先生、中学校は基本的に専門の先生が指導するとは思いますが、経験の少ない指導者でも感性を磨くことができると思いました。例えば、「この絵の中にこの部分が載っているよね」というところから感想を引き出したり、一つひとつの絵をどのような視点で鑑賞していくかという指導だったり、具体的に1枚の絵を見て教科書を辿るだけで、いろいろと進められると嬉しいです。ゲルニカなどの教科書でも載っているのですが、この教科書で勉強して欲しい、いろいろな思いに触れて鑑賞して欲しいと思った日本文教出版の教科書がふさわしいと思いました。

委員 : 絵を見て鑑賞するという活動が苦手な生徒にとって、何から取り掛かればよいか、何から見たらよいか明確に書いてあった教科書が日本文教出版でした。光村図書のように有名詩人の言葉から捉えることも素敵ですが、言葉のセンスや美術

のセンスがないと思っている生徒にも視点を与えてくれる教科書は日本文教出版のものでした。

委員 : 美術はこう見るのだと教わるものではなくて、自分がこう見て感じたものがあるれば、それでよくて、それをお互いに話し合っ、て、そういう見方もあるのだというところを引き出し、取り入れながら、また自分の見方を深めていくという点が大事だと思います。毎回大切な視点とされているのが、対話型鑑賞です。「この視点で見るのだよ」と言われてしまうと、自分の考えをさらけ出せないことがあるだろうという部分が出てきてしまいます。今、小学校4年生のときにみんなビエンナーレを鑑賞して、そういった教育を受けているので、小学生たちにも対話型鑑賞力は長けてきているのだろうと思います。そういうヒントをもらえると、また異なった見方も受け入れられますし、自発的に別の視点からの捉えも見えてくるのではないのでしょうか。今、テレビ番組で「ねこのめ美じゅつかん」というのをやっていますがご存知ですか。本物の作品を一定の見方でなく、異なる見方から入っていくような工夫で面白いと思っています。昔は美術館に入ったとき、一番自分が家に飾りたいとか、自分が一番欲しいのはどれかという見方ばかりでしたが、いろいろな視点から1つの作品を語れるようになってきました。このような導きのある教科書がよいと思っ、ていて、その点では光村図書もよいと思っ、ました。

委員 : 同じ作品も出ていますね。尾形光琳の作品のように。社によって随分と違う印象になるのですね。

教育長 : この日曜日にある画家の作品を見に行ってきました。見て心が揺さぶられるというか、イメージを意識した対話型鑑賞というものは、作品そのものの様子の鑑賞も大事ですが、背景とか人生観とか、そういったこともとても感じながら話し合っ、て欲しいですね。光村図書の言葉を大切にす、る対話型鑑賞もよいと思っ、ましたが、皆さんのご意見をまとめますと、今回も日本文教出版でよろしいですかね。では、技術の採択に参りましょう。現在は技術・家庭ともに東京書籍でしたね。ご意見をお願いします。

委員 : 教育図書には、本市ゆかりの石炭記念館が掲載されていたのですね。そういうところがあってよかったのですが、別冊になっていて、別冊がわざわざいるのだろうかと思っ、てしまいました。一緒になっている方が使いやすいのではないだろうかと思っ、い、東京書籍ではどうだろうかと思っ、います。

委員 : 技術については、やはり、時間数が少ないので、なかなか活動ができないということで、多様なデジタルコンテンツがある方がよいかな、という面も踏まえて東京書籍を推します。

委員 : 光村図書、東京書籍は主体的に学習に取り組むことができるということで、授業の流れが見えやすくなっていると思っ、います。実技の多い教科で、教科書をどれほど使うのかということもありますが、「テックラボ」などで、課題や進捗を確認できる東京書籍がよいと思っ、います。

委員 : 東京書籍は書いてあることがすごく難しいといっ、いますか、高度だなと思っ、たのですが、将来ずっと技術的なことを知っ、ておいて欲しい、いつでも使えるように身に付けて欲しいと思っ、たとき、詳しく専門的に書いてあるよさもあるなど。情報の学習もしっかりできる開隆堂、別冊に各分野の技能の要点がまとめてある教育図書、どれも素敵です。

- 委員 : 東京書籍が一番デジタルコンテンツを多く収録しているということで、おそらく生徒は持ち帰りをしないのでしょうけれど、例えば、持ち帰ったときに改めて作業の仕方や工具の扱い方、植物の育て方等を確認することができるということで考えると東京書籍が魅力的と思っています。
- 教育長 : 皆様のご意見から、技術は東京書籍の教科書ということでよろしいですかね。では、お願いします。続いて家庭です。こちらでもデジタルコンテンツが多い教科書がありますね。家庭も時間が限られている中で教科書の内容を100%できないことも考えられる中で、そういうコンテンツがたくさんあるのもいいかなと私は思いましたが、皆さんいかがですか。
- 委員 : この間、市内の中学校2年生の家庭の実習支援に入りました。中2のサポートに入って、包丁を使うのがとても難しいと思いました。本当に生徒たち、料理できない子が多くいます。きちんと手際よく料理しているなと思う生徒ももちろんいますが、調理ひとつとってもできる生徒とできない生徒の差が大きくなっていると思いました。ガスも使い方が分かりません。みんな家がオール電化だからだと思うのですが、そんな中でも多様な調理器具で料理を作れるようになって欲しいと思っています。そういう視点でいえば、料理本のような細かな手順が載っている教科書であれば習得しやすいのではないかと思います。この教科書を何回も眺めると実生活でも作りたくなるのかもしれない、と思うような。その点では開隆堂が最も向いていると思いました。LGBTQと衣服の関連など、今日的な課題も丁寧に掲載されていたので開隆堂を推します。
- 委員 : 調理については、調理法について学習指導要領で決まっているのかもしれませんが、調理する物の選定も日常感のあるものでよいように思いました。
- 委員 : 技術と一緒に東京書籍がよいと思いました。内容が難しいとは思ったのですが、先程委員さんもおっしゃられたように、教科書を持って帰らない教科書であっても、後々、振り返って見ることはありますので、難しくてもきちんと実生活で使える教科書がやはりよいのではないかと思います。また、東京書籍の教科書は防災のところが詳しく書かれていて、特に「助けられる人から助ける人へ」という表現で大人になっていく段階の自分たちの立場の変容を感じられるところがとても素晴らしいと思いました。
- 委員 : 3社で東京書籍だけ、やや節の組み立てが違っていました。東京書籍の方はまず自立があって、それから周りとの共生という組み立てをされていました。それがとても大事だと思いました。まず、自分のことができない大人になっては困ると思います。やはり順序として、「まず自分ごととして捉えてから」という考え方は東京書籍の教科書のよさだと思いました。
- 委員 : 和装のところのページについて、教育図書だけは2ページで、東京書籍と開隆堂が4ページでしたね。そのような日本の伝統文化を大事に扱っている家庭の教科書は有難いと思いました。
- 委員 : 開隆堂はLGBTQ的の視点をしっかり取り入れている。「こういうふうに着なければならぬことはない、いろいろな着方があります。」というところまで幅を広げた着こなしの仕方も書いてありましたので、開隆堂の教科書も魅力的だったと思います。
- 教育長 : 開隆堂と東京書籍が拮抗していますが、他にご意見はいかがですか。

委員 : 開隆堂のよさは、調理や性の多様性に関する配慮でした。東京書籍のよさは、学習の進め方や防災等今日の実生活課題への対応でした。今、改めて拝見しますと、東京書籍は、思考ツールの多彩さや他校種との連携についても強みを持っていますし、何より体験学習も組んで学ぶ「保育」についても分かりやすく実習の事前事後学習まで学ぶことができるように思いますね。先程、開隆堂の教科書も推していましたが、東京書籍のよさも見えてきました。

教育長 : 他はいかがですか。やはり、節の組み立てが自立から協働までうまく流れる東京書籍の教科書のよさは、主体的・対話的で深い学びにも繋がりますので、東京書籍の教科書でいかがでしょうか。(委員のうなずき) それでは、技術に次いで家庭も東京書籍をお願いします。それでは最後、道徳についてご意見をお願いします。

委員 : 道徳は光村図書がよいと思いました。それぞれのお話を読んでみて、自他の価値を認め合って学ぶことができる、自分に引き寄せて考えることができる、人権に対する感覚を磨けるなど、資料の素晴らしさやその資料から学びに繋がるまでの問いの例の巧みさを感じました。ですので、私は光村図書を推します。

委員 : 小学校の道徳では、子どもたちが勉強した後、先生たちがワークシートを集めてそれをファイルに閉じる作業をしている学校が多いのではないかと思うのですが、その手間を考えたとき、中学校の先生が道徳を単位時間で授業するならば、別冊ノートがあった方がよいと思って別冊のノートがついている日本文教出版がよいと思っています。1教材1見開きで学ぶことのできる点もよいと思いました。

委員 : 個人的には光村図書が、「私たちのもっている人権」ですとか「家族」など人生の大切な側面をうまく捉えていて素晴らしいと思いました。今回、多くの社がいわゆる著名人をあまり載せていない傾向にあるというふうに感じましたが、東京書籍の教科書に某有名 YouTuber が出ていました。その方を載せることについてではなくて、他の教科でもあったと聞きますが、その方の言動に敏感にならざるを得ない方を道徳という特別の教科において数年間取り上げることは怖いことだと思いました。問題が起きたときに、反応豊かな生徒たちにただ差し替えのページを送れば状況が収まるものではありませんから、著名人の扱いには慎重になっていただきたいと思います。特に、道徳という特別の教科の特性上ですから。

委員 : 私もそのように思います。確かに、今回は、実際の人物伝よりも、どこの出版社も漫画やアニメを採用して生徒が興味を持ちやすくされている印象がありました。その中で、光村図書と日本文教出版で迷っています。近年馴染みのバレーボールアニメの教材が載っていたので日本文教出版を推したい気持ちもありますが、掲載教材とか道徳ノートがあるからという点だけで選んでしまうとよくないですね。道徳は、そもそも1つだけの答えがあるわけではないので、正解を導くことが到達点ではないと考えると、やはりこれまでもあったようなよい題材でしっかり議論したり、対話して自分の思いを深めたりしやすく授業がしやすい教科書が優れていると思います。そのことが、深めやすい教科書は光村図書のものだと思いますので、光村図書と日本文教出版で悩みましたが、私は光村図書がよいです。

委員 : この日本文教出版の教科書は、別冊ノートに書き込みながら学んでいけるのは、やはり授業をしやすくだらうと思いますし、あと内容にヤングケアラーのような

今日的課題も入っていて、それが大事なのだろうと思いました。日本文教出版の教科書がよいです。少し別のことを言ってもよいですか。東京書籍の1年生の挿絵に「鼻」の字があったのですが、漢字が間違っていると思います。

委員 : 本当ですね。

委員 : 漫画の中で子どもたちが会話している吹き出しの中に書いてあることなのですが、これも時代だから仕方がないと思いつつも、「キモい」という言葉が記載されていました。「キショい」「キモい」といった言葉そのものを教科書に載せることで、むしろ気軽に子どもたちが使えてしまっているのではないだろうか、というのがあってそういう言葉はこういったところ、特に道德の教科書には、絶対に載せてほしくないと思っています。そういう言葉が、東京書籍の教科書にありまして、様々なことを含めて日本文教出版がよいだろうと思いました。

教育長 : 私も、教材の内容は光村図書に惹かれるところがありましたが、この間の選定委員会の協議はほとんど道德ノートの部分の話になっていましたね。現場の先生には大事なことですよね。中学校の先生方はコメントを書かれます。評価ではなくて評価ですね。変容というか、読みの深まり、心の動き。こういったところには、ある程度統一されたノートを使う方がいいのかなと思います。「ノートで選んではいけない」という意見もありましたが、先生方が使いやすい、そして、そのノート内の自由度としてもしっかりゆとりが見られましたので、日本文教出版がよいと思いました。

委員 : ノートはないですが、同じように進められるだろうという感じになるのは書き込み式の教科書ですかね。

教育長 : 今の意見で言うと、日本文教出版の方がよいというところですが、小学校で選ばれた光村図書も捨て難いというところはあると思います。

委員 : ヨシタケシンスケさんの絵のよさが小学校で好評でしたね。

委員 : 生活科の活動の絵の柔らかさが小学校としてはヒットしましたが、中学校道德としては、意見交流のしやすさや自分の気持ちの深めやすさの方がよりクローズアップされますね。

委員 : ノートの部分は使い勝手ですね。ずっと項目ごとの序列で並んでいるわけで、その順番で授業するわけではないですよ。評価のところなど考えたときには、果たして本当に使いやすいのか、というのは思うところです。道徳的に深まりが見えたか、という評価をする中で、ノートが効果的に使いやすいかは、先生次第かもしれません。私たちは、使い勝手の視点が強かったですね。

委員 : 教育委員会で、使いやすく学びやすい特別な道德ノートができれば他のノートのない社も選びやすいかもしれませんが、なかなか難しいところです。

委員 : 難しいですね。

委員 : 中学生にとって考え方の手順を知るためにこういうノートがあるということは理解できるのですが、中学生は思考力が上がっているはず。特に国語でも記述力をつけないといけないときに、あまり手順が示されると「これで終わってよい」と思ってしまうことを少し危惧しています。大学生でも手順どおりに示され

ていないと自分の思いを表現したり、レポートを書いたりできない子も多いですが、そういった風潮を助長するのではないのでしょうか。

委員 : 道徳こそ1つの正解がないので、深めたいポイントが変わってくるはずです。先生と生徒の会話で一緒に考えていくというスタイルでもいいのかなと思うと、私はやっぱり語りよい題材で深めるという方が重要だと思います。

教育長 : ご意見、ありがとうございました。道徳は、日本文教出版ですかね。授業に反映させやすい光村図書も挙がっていましたが、総合的にご意見をまとめますと、ノートとその自由度と扱われている馴染みよい題材で日本文教出版ですね。ありがとうございました。以上で、すべての教科書の採択を終了します。結果的に変更になったのは、器楽だけとなりましたね。学習指導要領の転換時期ではありませんでしたから、そのような見方もあったかもしれませんが、本市の採択に至らなかった教科書のよいところもたくさん見られました。そして、二次元コンテンツの魅力的なところが多く見られました。もちろん、紙の教科書としての採択ですが、生徒たちにとって、学びの入口の重要な1つだと感じました。たくさんのご意見ありがとうございました。事務局にお返しします。

事務局 : 長時間ありがとうございました。本日いただいたお答えで決定になるかと思いますが、本日までのご意見・結果含め、8月31日まではどなたにもお示しにならないようお願いいたします。重ね重ね、今年度、本日までの教科書採択会議でのご協議ありがとうございました。